

横浜国立大学中央図書館



写真1 正面（北側）

横浜国立大学附属図書館は「開放性」「国際性」「実践性」「先進性」を目指した本学の教育・研究活動を支援するため、1年間にわたる「附属図書館のトータルデザインに関する調査研究プロジェクト」の成果を踏まえて、中央図書館の増築・改修により利用者の多様なニーズに対応した「人と情報の出会いを演出する多機能文化空間」を新たに創出した。

キーワード：横浜国立大学中央図書館、トータルデザイン、多機能文化空間、増築・改修

1 はじめに

平成12年3月29日、ある報告書が平田附属図書館長（当時）から板垣学長（当時）へ手渡された。小麦色のソフトカバーに包まれた、A4版12ページの小冊子であった。まえがきには平田館長の図書館将来計画に向けた情熱がひしひしと感じられる一語一語が力強く、整然と並べられていた。そして、本文に書かれていた内容は図書館職員に深い感動を与えるものであった。

この報告書こそが本学中央図書館の増築・改修という大きな夢の実現に向けた第一歩であった。ちなみにこの報告書は【「附属図書館のトータルデザインに関する調査研究プロジェクト」調査研究報告書 平成12年3月 横浜国立大学附属図書館】(URL <http://www.lib.ynu.ac.jp/zochiku/toutal-degin.html>)である。

横浜国立大学附属図書館職員一同はこの報告書のもと、新しい図書館づくりに乗り出し、進み、達成したのである。

2 増築・改修に至る経緯

中央図書館は、1号館が昭和49年、併設して2号館が昭和60年に建てられ、本学における教育研究を支援する中心的な施設として機能してきた。

しかし、築後十数年を経る中で、所蔵資料の増加による収蔵スペースの狭隘化とそれに伴う利用動線の不具合が目立つようになるとともに、新学科の設置や学生数の増加等のほか、国際化・情報化の進展に伴う環境の変化等に対応した閲覧スペースの拡充など新しい機能スペースの設置が不可欠の課題となった。

このため、今後すくなくとも十数年間のゆとりある収蔵能力と利用及び業務動線を配慮した書架スペースの再構築を図り、館内における資料の効果的配置やゆとりある閲覧スペース、電子図書館的機能等に対応した新しいサービスエリアの確保などが課題となった。

一方、本学では、大学審議会答申を受けて作成された「21世紀の横浜国立大学像と今後の改

革方策に関する検討委員会報告書」(平成 11 年 2 月 4 日)の中で、「授業改革」が緊急の課題として掲げられ、「教育環境の整備」の一環として「教育のリソースセンターであり学生の学習の場としての図書館の整備」特に、「読書空間の改善」が盛り込まれ、図書館を中心とした教育研究サポート機能の強化・高度化を目指した施設利用空間の改善が急務の課題となった。

以上のことから、国際化に伴う留学生等との交流スペース、資料の電子化・マルチメディア化、電子的情報サービスに対応したスペースの設置、アメニティーに配慮した学習空間の創造等を目的とした図書館施設の増築・改修を行い、21 世紀の新しい学習・研究支援施設にふさわしい図書館の実現を目指すこととなった。

3 新図書館の基本方針

附属図書館では、平成 11 年度の重点事業として、「附属図書館のトータルデザインに関する調査研究プロジェクト」を学長裁量経費により行った。

本プロジェクトは、将来にわたる長期的でトータルな図書館の施設設備、建築空間のあり方について、具体的・総合的に調査研究しようと企画されたものであり、快適な学習・研究環境を図書館利用者に提供するため、全体的に調和のとれた図書館の施設・設備、あるいは建築空間のあり方について、図書館の情報サービス機能、環境・人間工学デザインなど様々な観点から、外国の例なども踏まえつつ具体的かつ総合的に研究しようとするものであった。そして、以下の 6 点が具体的テーマとして掲げられた。

- 図書館建築の基本的コンセプトについて
- 図書館施設のフロアプランについて
- ゆとり、快適性などアメニティー空間のあり方について
- 図書館設備・調度品等のインテリアデザインについて
- 館内サインシステムについて
- 図書館における情報・インテリジェント機能の高度化について

プロジェクトは学外有識者を含めた 7 人の研究分担者を中心に進められ、前後 5 回にわたる会合と他大学の施設調査等が行われた。その成

果は、『「附属図書館のトータルデザインに関する調査研究プロジェクト」調査研究報告書』(以下、トータルデザイン)として出された。

トータルデザインは、大きく図書館機能と施設の 2 つの部分から構成されている。

前半の図書館機能の部分では、本学図書館の「基本的あり方」として、「知の蝶番としての図書館」と「使いやすさ(ユーザビリティ)を求めて変化する図書館」の 2 つが掲げられている。

知の蝶番とは、学内におけるネットワーク化された知的リソースの一つとして絶えず情報を発信し知を触発する大学の文化的交流の場としての図書館を、また、使いやすさを求めて変化する図書館とは、学生や教官の利用形態の変化に対応して知的創造活動の中核となるよう常に変貌していく図書館を表す。

また、この「基本的あり方」を受けた図書館の具体的サービス機能として、多様な知的活動・知の生成を支援するチャンネルとしての図書館という観点から、最初に、学生の自学自習の場としての学習図書館的機能の強化を掲げるとともに、ネットワーク経由の情報サービスを中心とした研究活動支援機能の強化、留学生や大学院生へのサービス、地域・社会の一般市民へのサービス、大学情報の窓口の一つとして機能すること、などが盛り込まれ、そのための基盤的機能として、選書機能を重視した図書館、学術資料の保存機関としての図書館、情報ナビゲーターとしての司書、先進性を追求する図書館、情報が傍らにある文化空間としての図書館の 5 つの機能が取り上げられた。

トータルデザインの後半では、図書館施設改善にあたっての基本方針として、本学のイメージ戦略への配慮、学生の誇りとなり思い出に残る建築施設、軽飲食やグループによる利用など学生の新しいライフスタイルに合わせた空間バリエーションの用意、光あふれる空間と落ち着きある空間の調和的配置、社会に開放された施設として、障害を持つ利用者だけでなく高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインの採用、館内セキュリティの確保、省エネルギーへの対応を考慮し、関係委員会等との十分な調整と全学的な理解と協力を得ながら質の高い建築物を目指すべきこと等が掲げられた。

また、それらを具体化するために、オープンカフェ等のラウンジ機能やグループ閲覧スペース、マルチメディア利用スペースなど多様な機能空間を持つ図書館、明快な利用動線と気持ちのよい什器・家具、わかりやすいサインを持つ快適で使いやすい図書館、そして紙資料と電子情報が共存するメディアミックス型図書館を目指すことが必要であるとされた。

そして、このトータルデザインが中央図書館増築・改修の基本方針となったのである。

4 新図書館の施設基本計画

トータルデザイン構想をさらに具体化するために、附属図書館運営委員会の下に「附属図書館施設基本計画ワーキンググループ」が組織され平成12年11月に「横浜国立大学中央図書館施設基本計画」(以下、基本計画)(URL <http://www.lib.ynu.ac.jp/zochiku/base-plan.html>) が策定された。

なお、基本計画策定のワーキンググループには、委員の先生方の他にオブザーバーとして施設部、それに協力者として本学卒業生の建築家と在学中の建築学専攻学生等多数の参加をいただいた。

4.1 ワーキンググループによる検討

ワーキンググループでは図書館増築・改修に係わるポイントを次のように置いた。

「開放性」「国際性」「実践性」「先進性」を目指した本学の教育・研究活動を支援するため、トータルデザインの成果を踏まえて、図書館の増築・改修により利用者の多様なニーズに対応した「人と情報の出会いを演出する多機能文化空間」を新たに創出する。

(1) 多機能文化空間

本学図書館は、横浜市街から離れたキャンパスの中でその中心に位置している。そのためキャンパスの中において自然な流れの中で立ち寄り議論し交流し知的な出会いができる開放的で緑と光豊かな文化空間として、学生同士で議論しながら勉強したり、あるいは気分転換のためラウンジ(オープンカフェ)でくつろいだり、またネットワークパソコンや衛星放送、マルチメディア機器等を利用して先進のインターネット情報や映像・音声情報を入手するなど最近の

学生利用者の使い勝手(ユーザビリティ)を重視した場所のほか、落ち着いた雰囲気の中で集中して資料を読みながら個人的な学習・調査・研究ができる場など多様な利用に対応した機能を重層的に配置した図書館とする。

(2) 快適で使いやすいアメニティー空間

気分転換のためラウンジ(オープンカフェ)でくつろいだり、光と緑のあふれた明るい空間の中で学習したり、落ち着いた空間の中で読書したりする。

(3) 国際情報・交流空間

本学は、国際都市横浜を背景にした全国でも有数の留学生の多い大学である。洋書や外国語のテキストを中心とした蔵書構成を今後重点的に配慮するとともに、海外衛星放送受信やインターネットなど機器を利用した国際性に配慮したサービスの展開を図る。

(4) 紙資料と電子情報が共存するメディアミックス空間

先進性を追求する研究や学生による情報の主体的入手・活用を支援するため、単にパソコンを並べておくだけでなく、従来の図書資料との併用ができるような閲覧環境や職員による人的支援の充実などに配慮した文化空間とする。

4.2 新しい図書館施設イメージについての学生発表会

平成12年7月27日、工学部建設学科建築専攻4年生11人による本学図書館の施設コンセプト課題発表会が工学部建築学棟“アルキメデス”で行われた。

これは、当時、施設の増築・改修計画が進められていた中央図書館の新しいコンセプトイメージを学生の立場から提案してもらうことを目的として工学部建設学科山田・北山研究室によって開催されたもので、平成12年度に設置された附属図書館施設基本計画ワーキンググループの委員のほか、施設部や図書館の職員も出席し、熱心に耳を傾けた。

学生の発表会は、トータルデザインを下敷きに、学生の立場から具体的にそのイメージを空間化してもらったもので、出席の関係者を大いに刺激するとともに、実際に利用する立場の学生の参加が得られたという意味でも非常に意義深い会であった。



写真2 学生が作成した模型

4.3 新図書館施設基本計画

基本計画での新しい図書館の基本理念（コンセプト）は、「人と情報の出会いを演出する新しい多機能文化空間の創出」で、図書館は「知の蝶番」として学内外の情報関連機関と有機的に連携した情報の受発信・加工蓄積基地となるとともに、文化的交流の場として学生や教官の利用形態の変化に対応した使いやすく多様な機能空間を柔軟に創出し、知的創造活動の中核となるよう常に変貌していくことを目指すと位置づけられた。

(1) 新図書館の基本機能

サービス機能として、

来館利用サービスを中心とする学生の学習活動支援

ネットワーク情報サービスを中心とした研究活動支援

国際化、大学院重点化に対応した利用サービス

社会への大学開放事業の支援を強化する

また、このようなサービスの基盤として、

a) 授業・シラバスと連携した選書機能の重視など情報収集・提供機能

b) 学術資料の保存機能

c) 情報利用支援などのコンサルティング機能

d) 総合情報処理センター等との連携による電子図書館的機能

e) 情報が傍らにある多様な文化空間の整備を促進する

なお、新しい図書館の運営に当たっては、できる限り効率的運用を図るとともに、利用者の多様化、あるいは利用時間の拡大等にも配慮する。

(2) 建物の配置及び規模

新中央図書館は、既存の中央図書館（1号館 3,957 m²と2号館 3,492 m²）を改修するとともに、既存建物に対して西側を中心に約 4,600 m²増築し、全体で約 12,000 m²の建物とする。

(3) 施設・設備計画

特に以下の点を重点的に配慮した施設・設備計画とする。

キャンパスの中央に位置する施設として本学のイメージ戦略に配慮するとともに文化的交流空間としての施設を目指す。

資料・情報の使いやすさに配慮した快適空間とするとともに、近年の学生のライフスタイルにあわせた空間バリエーション（簡単な飲食が可能なラウンジやグループ閲覧スペース、学生イベント支援、公開講座、展示広報の可能な多目的ホール等の新たなスペースを盛り込んだ施設空間）を用意する。また、利用者の多様なニーズにあわせた光あふれる空間と落ち着きある空間を調和的に配置する。

ユニバーサルデザインを採用するとともに、セキュリティ及び省エネルギーに配慮した建物とする。

総合情報処理センターとの機能的な連携を強化できるよう施設的に配慮する。

なお、新中央図書館における資料の収蔵能力、閲覧座席、館内の利用者パソコンについては、おおよそ以下を目処とする。

) 収蔵能力：86.1 万冊（現在の 1.7 倍で、ほぼ 15 年にわたる資料の増加に対応）

) 閲覧座席：1,116 席（現在のほぼ 1.7 倍）

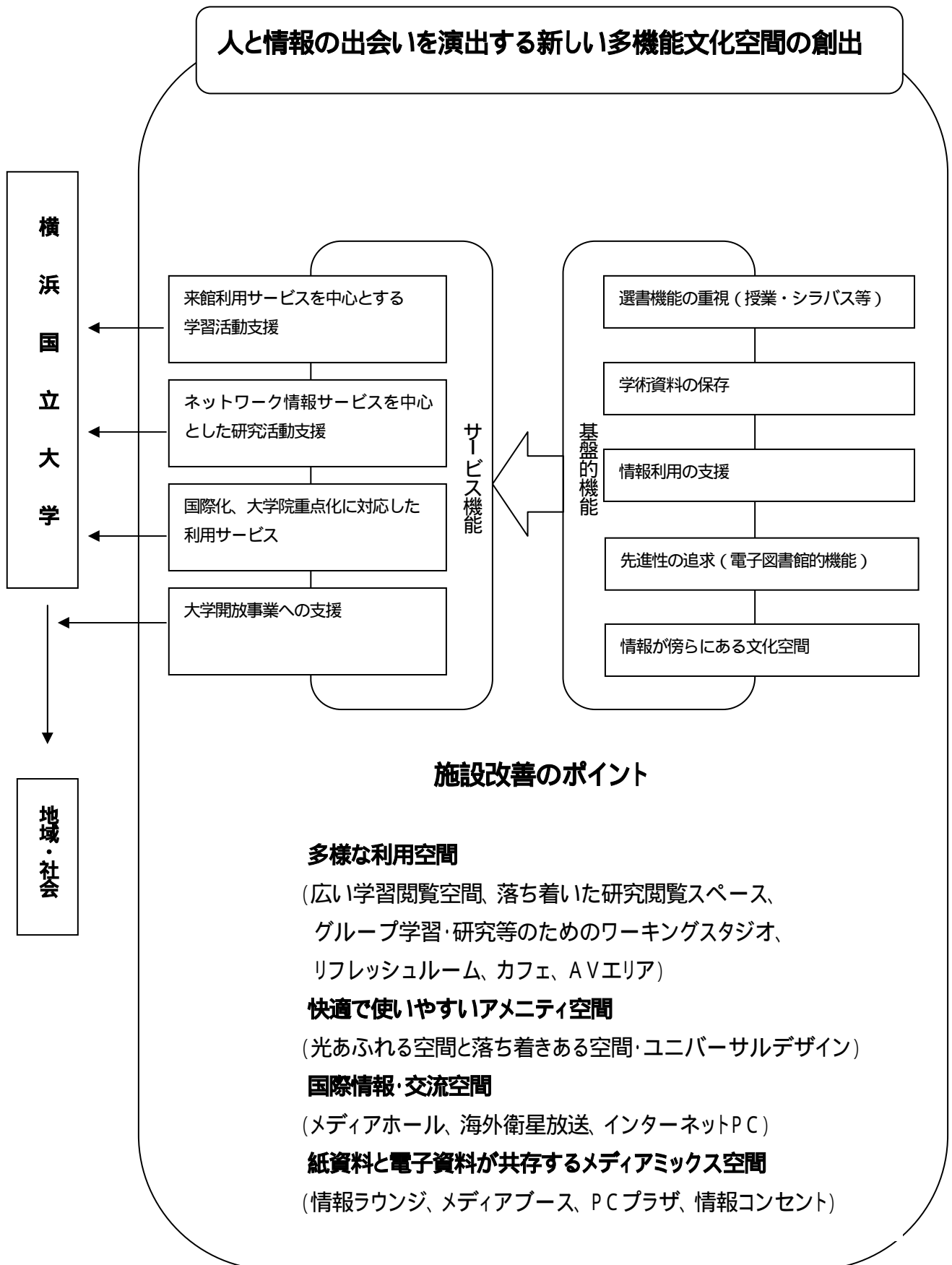
) 利用者パソコン：20 台程度のクラス 3～4 箇所設置

情報コンセント 50 台程度

無線 LAN 50 台程度

（利用者パソコンの設置・運用は総合情報処理センターと連携して行う）

21世紀を目指した横浜国立大学附属図書館



5 新図書館の概要

5.1 施設

建設地：横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 6 号

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地下1階 地上4階

既設面積（改修部分）： 7,450 m²

増築面積： 4,781 m²

延べ面積計： 12,231 m²

基本設計：横浜国立大学 施設部

実施設計 建築：(株)教育施設研究所

電気：(株)総合設備計画

機械：(株)総合設備計画

施工 建築：前田建設工業・紅梅組特定建設工事共同企業体

電気：(株)愛工社

機械：丸紅設備(株)

エレベータ：三菱電機(株)

工期：平成13年6月～平成14年11月

本整備計画においては、

従来の紙メディアにコンピュータ等を活用する電子メディアを加えた情報提供及びその保存機能の充実を図る。

学生が集えるコミュニケーション空間を創造し、これを図書館に融合させることにより、図書館の活性化を図る。

こととしているが、従来の図書館の備えるべき空間が静寂を基本とした落ち着きのある空間であることに加え、アクティビティの高いコミュニケーションの場をはじめ、軽飲食やグループによる利用など、多様なニーズと学生のライフスタイルにあわせた空間バリエーションを計画

することから、動的空間と静的空間が円滑につながり、かつ相互に干渉しないよう各フロアを構成した。

フリーフロア（1階）

図3のエントランス側の空間はゲート管理外であり、学生が自由に入出りできる交流の場である動的な空間。

キャンパスの歩行軸であるメインストリートとの空間的な一体性を確保。

アクティブフロア（2階）

図書館のメインフロア。メインエントランス。メインカウンターがあり、ゲートによる管理を行う。レファレンス書架・閲覧席等があり、比較的アクティブな活動が展開される。

また、ゲート内でもペットボトル飲料は飲めるリフレッシュルーム・新聞コーナーなどくつろぎの空間もある。

総合情報処理センターとの連携によるPCプラザを設けている。

ラーニングフロア（3階）

主に一般学生を対象にした開架書架及び閲覧席が中心を占めるフロア。静かな環境の中で閲覧やAVの視聴ができる。静寂を確保するため、携帯電話の使用のための部屋を設けている。

アカデミックフロア（3階の一部及び4階）

研究者向けの静かな書架・閲覧フロアであり、専門性の高い資料が用意されている。

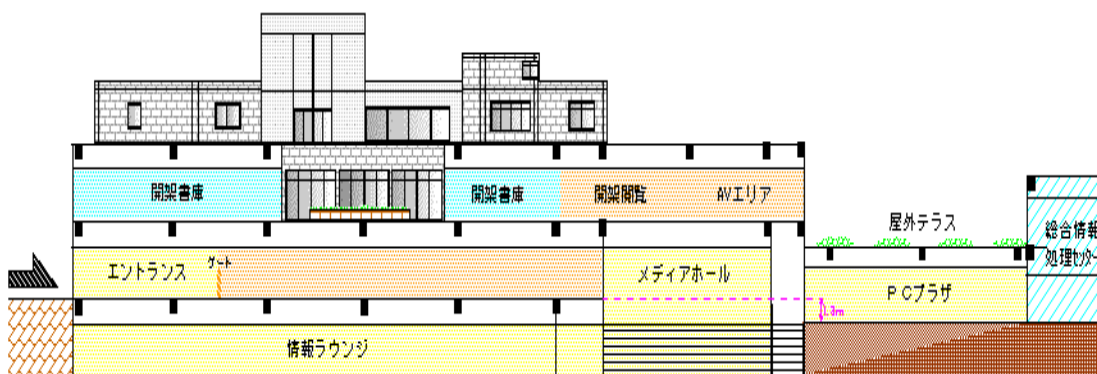


図2 東西断面図

1 階

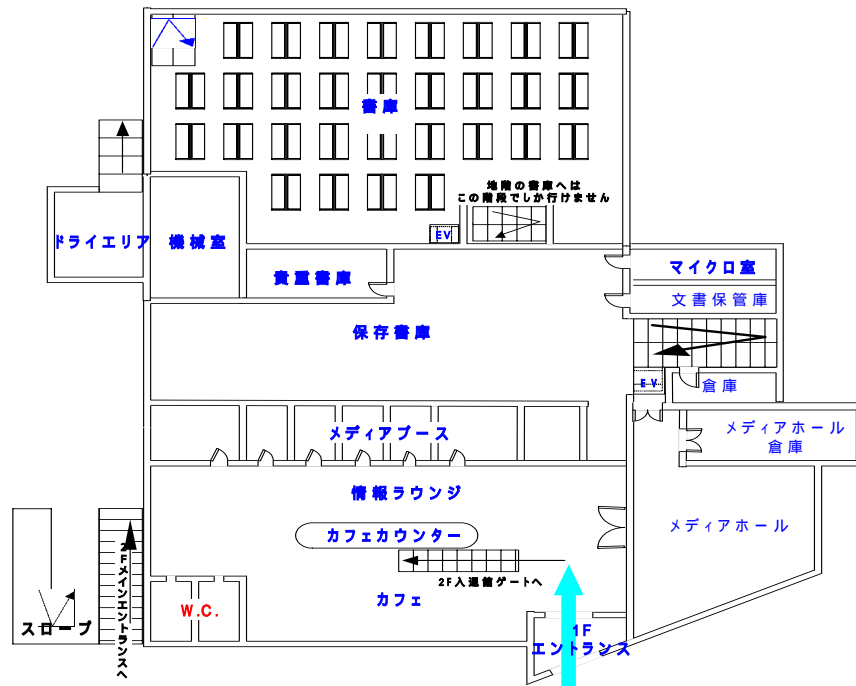


図3 1階平面図

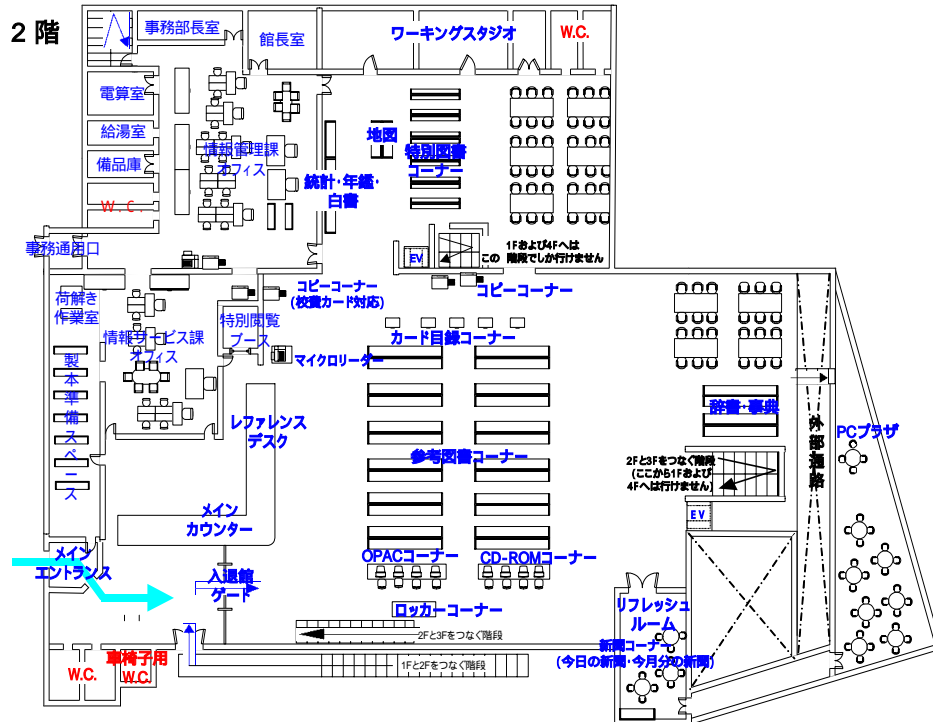


図4 2階平面図

3階

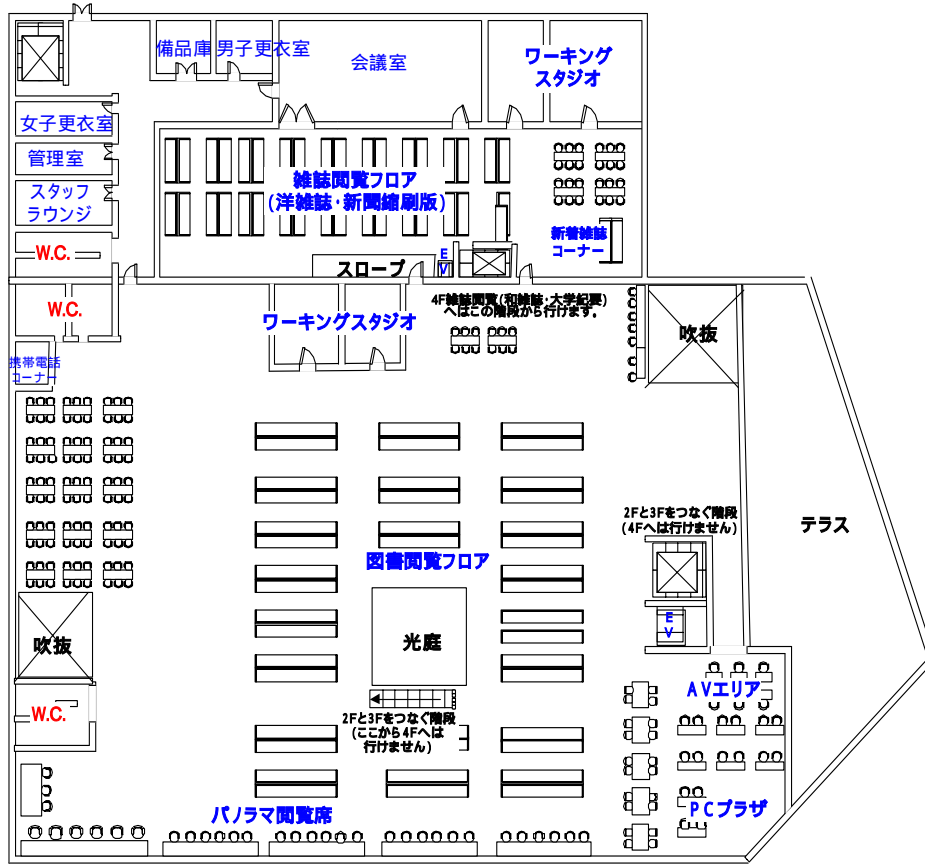


図5 3階平面図

4階

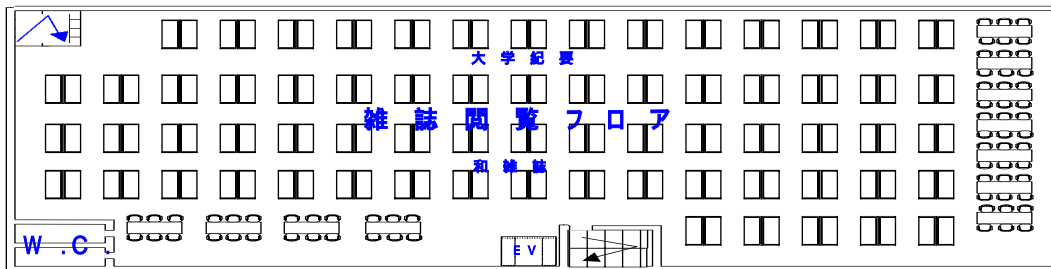


図6 4階平面図

地階

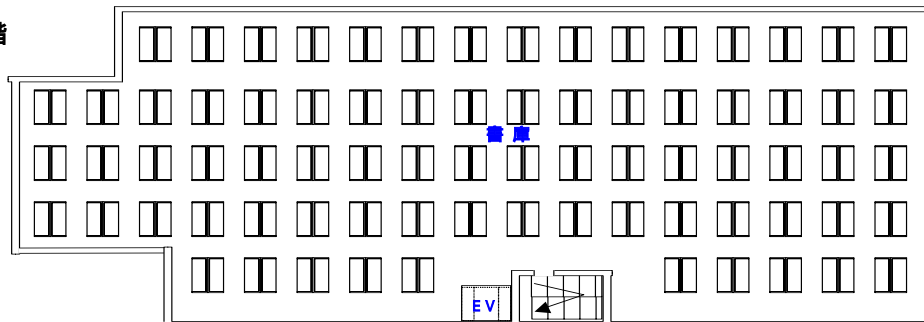


図7 地階平面図

5.2 各部屋・スペースの用途・機能

1) メディアホール (1階)

図書館主催のオリエンテーションや公開講演会(一般市民向けを含む)を行うホールだが、パソコン画面を用いたプレゼンテーションやビデオ上映をまじえることを想定しているため「メディア」の語を冠している。授業や学生行事にも活用してもらおうほか、空き時間は階段状の広場として開放、試験期には閲覧室の延長にある学習室として使用するなど、多様な利用が可能。



写真3 メディアホール

2) メディアブース (1階)

情報ラウンジに接した仕切のあるスペースで、ガラス張りの個室群。放送大学の放送を流すブース、衛星放送が見られるブース、ビデオやDVDが見られるブース、ディスカッションしながらグループ学習が出来るブース等、色々なユーザーの声に応える知的開放空間。情報コンセントも設置しており、持ち込みパソコンも使用できる。次に述べるワーキングスタジオと異なり、入館ゲートの外のフロアにあり、気楽に使用してもらおうためのもの。

3) 情報ラウンジ (1階)

情報発信の場。卒業制作等の展示スペース。通常はベンチやテーブルがある休憩と情報交換のスペース。無線LAN対応機種であれば持ち込みパソコンのネット使用が可能。(無線LANの利用にあたっては、本学の研究・教育用計算機システムで用いるユーザIDとパスワードにより、ユーザ認証を行っている)



写真4 情報ラウンジ

4) カフェ (1階)

美味しいコーヒーを飲みながら(軽食有) 疲れた頭を休め、次の思索への活力を養う落ち着いたくつろぎの空間。大学の中心にある、人と情報の出合いを演出するサロン。学生のキャンパスライフの拠点。無線LAN対応機種であれば持ち込みパソコンのネット使用が可能。



写真5 カフェ

5) PCプラザ (2階)

隣接している総合情報処理センターとリンクしている場所。総合情報処理センターのサテライトPCが51台設置されており、インターネットやメール等がいつでも利用できる環境にある。(将来的にはTA等を活用して、簡単なパソコンの使い方等の指導も受けられる)



写真6 PCプラザ

6) リフレッシュルーム (2階)

学習で疲れた頭を休めるラウンジ。ペットボトル飲料は飲める。備え付けのPCや図書館資料で作業が可能。新聞等が配架されている。



写真7 リフレッシュルーム

7) ワーキングスタジオ (2階、3階)

図書館管理区域内にあるガラス張りの作業室。通常の閲覧座席がオープンフロアでの個人利用を前提としているのに対し、図書館資料を利用しながら討議したり作業を行うための区画された利用スペース。ゼミ学習やグループ学習、図書館利用ガイダンスの実施、語学教材の利用などに申込み制で提供する。パソコン、ビデオモニター等のメディア機器を設置。



写真8 ワーキングスタジオ

8) AV エリア (3階)

視聴覚(Audio-Visual)関連の個人用ブース・機器を設置。カウンターで館内視聴用に貸し出すビデオ、レーザーディスク、音楽用CD、DVDなどを視聴する。オープンフロアなのでヘッドホンを使用。

9) 携帯電話コーナー (3階)

携帯電話をかける場所。図書館管理区域内にあるガラス張りの個室で、他の利用者の迷惑にならないように携帯電話を利用できる。

10) パノラマ閲覧席 (3階)

窓際に長く続く白いテーブルの閲覧席。前面がガラス張り、視界を妨げるものがなく、景色が一望できる。情報コンセントが設置され、持ち込みのPCをインターネットにいつでも接続可能。

5.3 建物管理

一つの建築物において、特定用途に供される部分の延べ面積が一定規模以上(大学の附属図書館の場合は8,000㎡以上)を有するものは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき「特定建築物」と定義され、各種届出や衛生的な維持管理が義務づけられる。

特定建築物の所有者等は、その特定建築物が使用されるに至ったときは、その日から1ヶ月以内に、厚生労働省令の定める事項を都道府県知事(横浜市にあっては横浜市長)に届け出なければならない。

特定建築物に該当すると、その所有者は、政令で定める一定の基準(建築物環境衛生管理基準: 空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃及び廃棄物の管理、ねずみ等の防除、

その他、環境衛生上良好な状況を維持するのに必要な措置について定められたもの)に従ってその特定建築物を維持管理する義務が課せられる。また、特定建築物の所有者には、維持管理が適正に行われるよう監督をさせるために一定の資格をもった者から建築物環境衛生管理技術者を選任することが義務づけられ、建物が大きくなると、これまで聞いたことのない法律や基準が出現し、届出と共に建物の維持管理費の捻出が新たに必要ことがわかった。

6 おわりに

平成15年4月4日に中央図書館はリニューアルオープンした。平成13年6月に増築・改修工事が開始されてから1年10か月ぶりであった。開館後の雰囲気から新館は多機能空間の利用マナーが強く要求される施設であることを実感した。今後、この図書館がどのような評価を受けるのか、それは建物自体の評価というよりも、利用するもの、管理するものの評価になるであろう。

新しい中央図書館は動き出したが完成したわけではない。一部設備において、今後の進展を見なければならず前途多難な面もある。しかし、トータルデザインの「まえがき」で述べられている平田館長の言葉を推進力として前に前に進む覚悟である。少しでも「トータルデザイン」の意図したものに近づくために。